2026.11
vol.190

全国健康保険協会宮崎支部からのお知らせ

協会けんぽ みやざき

事業所内で 回覧 をお願いします

上手な医療のかかり方～時間外受診について知っておきたいこと～

診療時間外受診とは…



休日・夜間など医療機関が定めた通常の診療時間外に受診することをいいます。
通常の診療費に加えて、**追加の費用（時間外費用）**がかかる場合があります。

診療時間外の割増料金（６歳以上の場合）

加算の種類	加算の金額（10割）	保険薬局
【時間外加算】 おおむね8時前と18時以降 （土曜は8時前と正午以降）	初診料　+850円	調剤技術料と同額を加算
	再診料　+650円	
【休日加算】 日曜・祝日・年末年始の休診日	初診料　+2,500円	調剤技術料の1.4倍を加算
	再診料　+1,900円	
【深夜加算】 22時～ 6時	初診料　+4,800円	調剤技術料の2倍を加算
	再診料　+4,200円	

医療現場に与える影響

本来、休日や夜間は緊急性の高い重症患者や入院患者に対応する時間帯です。診療時間外の受診は、自己負担の増加だけでなく、医療スタッフの負担になるとともに、本当に治療が必要な方の治療の機会を奪うことになりかねません。緊急時以外は、診療時間内に受診するようにしましょう。

受診に迷ったら、まず相談

＼ 休日・夜間の受診に迷ったら、医師・看護師等の専門家へ電話で相談しましょう ／



子どもの症状は
#8000
（子ども医療電話相談事業）

大人の症状は
#7119
（救急安心センター事業）

詳しくはこちら▼
（上手な医療のかかり方）

メールマガジン 登録募集中

登録無料

・健康保険制度の解説・各種申請お手続きの際の留意点
・法律改正などの最新情報・健康づくりのためのお役立ち情報等配信

協会けんぽ宮崎支部
メールマガジン配信登録はこちら▼

医療費情報の確認方法が変わりました



協会けんぽによる事業所宛の「医療費のお知らせ」一斉送付は、マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、**令和７年度（令和８年１月送付分）で終了いたしました。**

今後は、ご自身のスマートフォンやパソコンから「マイナポータル」をご利用のうえ、医療費情報をご確認いただきますようお願いいたします。

… マイナポータルで医療費情報を確認するメリット …

スマートフォンやパソコンから、いつでも医療費情報を閲覧（※）できます。
また、確定申告（医療費控除）でe-Taxと連携すれば自動入力が可能です。

（※）受診した月の翌々月の11日以降に閲覧できます。なお、１月～12月までの１年間分の情報は、原則翌年の２月９日以降に閲覧できます。

マイナポータル：医療費▶

国税庁HP：医療費控除を受ける方へ▶
（確定申告特集）
令和８年分は12月上旬に更新予定です。

… 郵送による「医療費のお知らせ」を希望される場合 …

令和８年１月～12月診療分の医療費のお知らせについて、書面での送付を希望される場合は「医療費のお知らせ依頼書」をダウンロードのうえ、必要事項をご記入いただき、令和９年３月以降に協会けんぽへご依頼ください。

協会けんぽHP：医療費のお知らせ依頼書▶

医療機関から協会けんぽに医療費のデータ（レセプト）が届き、医療費のお知らせに反映されるまで受診月から３か月程度かかります。確定申告の期間内に間に合わない場合があるため、領収書は大切に保管しましょう。

各種申請手続きがオンラインで手軽にできます。ぜひご利用ください。

電子申請はこちら

電子申請を利用できるほか、あなたの健康に役立つ情報もお届けします。

けんぽアプリはこちら

協会けんぽ

発行元
全国健康保険協会
宮崎支部
〒880-8546
宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階
TEL 0985-35-5364（代表）